

# チームしが県議団 NEWS #38 2024.3 会派ニュース

チームしが県議団  
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階  
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520  
MAIL/info@knw.jp

発行責任者 / 今江政彦 編集責任者 / 小川泰江

## [2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し  
**角田こうや**政調会長が質問しました



### 令和6年度予算と組織について

**Q** 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

**A** 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化や、災害や渇水による「水」への注目・重要性の高まりを踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていききたい。

### 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

**A** 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

- ①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。
- ②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題に的確に対応する。
- ③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

### 能登半島地震と防災・減災について

**Q** 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかにか活かすか

**A** 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かったが、一週間で置き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

**Q** 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

**A** 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期

化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

### 子ども・子ども・子どもについて

**Q** 「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

**A** 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めた。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

**Q** 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組について

**A** 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「総対話行動」も行った。

結果、令和2年度に27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

**Q** 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組について

**A** 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は34.8%。前年度の21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前」の社会を実現したい。



愛知県庁視察

2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ラーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ネウボラ政策について、最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換し、議論を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからも県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

チームしが県議団 一同



豊田高専視察

### 2月定例会議における代表質問の項目

- 令和6年度予算と組織について
- 能登半島地震と防災・減災について
- 北部振興について
- 文化財の保存と活用について
- 森林づくりと伊吹山の保全について
- 生活困窮者支援について
- 子ども・子ども・子どもについて
- ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
- 観光誘客について
- 農政水産行政について
- THE シガパークについて
- 医療福祉拠点と病院経営について
- 特別支援学校について

動画もご覧ください



【滋賀県議会公式サイト】  
滋賀県議会録画放映

◀ 角田議員 質問 答弁 ▶



彦根市・犬上郡

あかい やすひこ  
赤井 康彦

近江八幡市・竜王町

いまえ まさひこ  
今江 政彦

守山市

おがわ やすえ  
小川 泰江

大津市

かわい あきなり  
河井 昭成

栗東市

くのり まなぶ  
九里 学

大津市

さぐち よしえ  
佐口 佳恵

米原市

すみだ こうや  
角田 航也

甲賀市

たなか まつたろう  
田中 松太郎

野洲市

とば よしあき  
富波 義明

彦根市・犬上郡

なかざわ けいこ  
中沢 啓子

大津市

のだ たけひろ  
野田 武宏

守山市

もりしげ しげのり  
森重 重則